

- ⑤構造化された生活によって自分の行動を理解されるとともに、安心感を与えた
- ⑥生活と日課、訪問教育制度を独自に工夫し細かな連携をとった
- ⑦新入園父母教室や父母実習など、親へ援助する機会を持った
- ⑧自閉症の特性に合わせ、ティーチの手法を活用した
- ⑨ライフサイクルを考え児童・青年・成人と各時期にあわせて適切な課題設定をした

援助の効果：「援助の結果」項目に記入

### VIII. 考察

事後評価：約11年の援助の結果、自己決定や自己選択の幅が広がり地域参加を目指せるまで成長した。しかし実際に地域参加や就職を考えたときには現実の難しさを感じている。それは地域においては、障害者を受け入れる環境が整っていないということである。園内の授産所であれば、彼の特性や作業能力に配慮した作業課題を設定できるが、一般的の作業所などではそこまでの配慮ができる現状はない。その状況ゆえ、今の彼の能力で実際に作業所などで仕事していくのは難しいと考えている。

一方、入園してからの彼個人の姿を振り返ると非常に大きな成長を見せたといえる。さまざまな援助によって、入園したときの課題状況は見られない。特に人格形成の面では生活全般の安定を踏まえて、各時期に合わせて課題を設定しながら援助を進めたことが今の姿につながった。地域参加に向けては、この視点を持ってより一層の援助をしていくことが必要である。

反省点：

他との比較：

## 3176

### I. 標題：問題行動（ガラス割り）の改善とその援助

#### II. 事例の要旨：安全

- (1) 入所施設経験10年間有、その施設で毎日ガラス割り、2日間で30枚割ったこと有
- (2) 24時間、専属職員を配置する。
- (3) 本人の部屋にソファベッドを入れ職員が抱いてあげたり、手を握ってあげたりして寝る
- (4) 専属職員を配置したことによって、情緒が安定し、ガラス割りがなくなる。

見出し語（キーワード）：ガラス割り、専属職員、24時間、一緒に寝る、家族の協力

#### III. プロフィール

氏名：H・T 性別：女 生年月日：昭和46年2月14日 26歳

入所年月日：平成7年9月1日 在所年数：2年

IQ：15 MA：— 知的障害の原因：—

身体状況：身長165cm 体重：70kg 肢体不自由（運動機能障害）：有

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：有 てんかん：有

身体障害者手帳：有 療育手帳：有

行動特性：情緒不安定になると独語が激しくなり、物を倒したり、投げたり、ガラス割りに至る。

その他に服や布団を破る。放尿が頻繁に有。（すべて前入所施設にみられた行動である）

日常生活動作：日常生活は自立している。食事の配膳や洗濯物をたたんだりする。

意思疎通能力：生活に必要な指示は理解可。本人から発する言語は反射語である。会話にならない。

#### IV. 生活の背景

生育歴：生まれた時から、左前腕上中1/3部欠損であったため、身の回りのことは自分でできる  
ようにと、母親は厳しくしつけてきた。

入所前状況：入所更生施設に中学卒業後10年間入所。

入所事由：本人の妹が非行にはしり、家族がこの対応に追われ本人の養育が不可能となつたため。

#### V. 援助の契機

本人の状況：ガラスが割れ、他の入所者への被害が懸念され、対応が必要。

問題の状況：ガラスが割れる度に、他の入所者の寝ている布団の上や、居間で過ごしている人にガラスが飛び散り危険が生じる。

目標と設定理由：①作業中は同一の職員が対応する。②作業以外の時間は専属職員を配置する。

1才半の幼児への対応から始め、常に本人の側にいることによって、情緒の安定を図ると共に本人が普通のくらしを展開できるようにする。

#### VI. 援助の内容

援助の手順：①24時間専属職員を配置する（寝る時は職員が横について寝る…ソファベッド購入）  
②家族の協力を得る（家庭においても母と一緒に寝てもらう）  
③情緒的に落ち着き、他者と一緒に場でくつろげるようになった頃、本人が寝るまで側につき職員は離れる。

援助の手法及び手段：職員は本人に対して“いつでも貴方のことを見ているよ”という気持ちを持ち続けてかかる。家族に対しては、本人と一緒に寝ること、会話は短く端的に応じることなど伝え、実践してもらう。

担当者：職員、精神科医

## VII：援助経過

| 年月日       | 見出し語                     | 問題状況                 | 援助の経過（具体的な対応）  |
|-----------|--------------------------|----------------------|--|
| H 7. 9. 1 | 施設入所                     | ガラスを割る               | <p>前施設で10年間入所中ガラスを割り続け、2日で30枚割った実績を持つ。Tさんは、入所し1ヶ月程のときからガラスを割り始めた。Tさんが不安定で興奮している時は、ガラスを割らないようにガードしていたが、一瞬のスキをついて、1枚、2枚と割れていった。1晩に4枚割れた時は危険な状況になったので、その場から別室に移ってもらった（4枚割れた日は母親が当番活動で来所していたので、母親と共に別室に移る）</p> <p>次の日からの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ソファベッドを購入し、Tさんの部屋に持ち込み、夜はTさん専属の宿直職員を配置し、Tさんを抱いたり手を握ったりして、1才～1才半の赤ちゃんに対応するようスキンシップの対応。</li> <li>②作業時間（9:30～15:30）は毎日同じ職員がつき、Tさん得意の箱折り作業に取り組む。</li> <li>③週末帰省した時、母親にもTさんの部屋で一緒に寝て貰うよう指示。</li> </ul> <p>一般的に施設のガラスを全部割れないガラスに取り替え対処する方法であるが、Tさんのガラスを割るという行為の背景に目を向け、Tさんが安心して過ごせる人的環境を整え、（長年の施設生活や週末帰省してもTさんの能力以上の行動を求めて、気持ちを十分に受容できない家族の中で、孤立して、淋しく不安であったのではないだろうかと単純な施設をもとに）援助者との距離を近づけ「そばに居てあげる」対応をし、そのままのTさんを受け止めて暮らしを共にした。</p> |
| 10.       | 母親の個別カウンセリング<br>(Dr. 相談) | 母親の対応のまずさから家族への援助をする | 母親の個別カウンセリングを実施。Tさんの生育歴や現在困っていることなど、精神科医に相談してもらい、母親がTさん自身また親子関係も客観的にみられるような機会を設定した。  |
|           | ケース会議                    | Tさんを知る、家族を知る対応の確認    | 毎朝の打ち合わせ、毎週金曜日にケース会議、職員会議を開催し、Tへの対応、家族への対応を確認し合いながら、関わりを進めていたが、母親の個別カウンセリングを通して見えてきたTさん、家族の情報と合わせ、又精神科医に、対応の確認をとる。現段階では、今まで通り1才～1才半の対応をしながら経過をみていくこととなる。   |
|           | 家族への援助                   |                      | 帰省したときの家庭での過ごし方、様子などを来所した折りに聞いていき対応の確認をしていった。  |
|           | ケース会議                    |                      | ①～③の対応を2ヶ月間程続けてくる中で、Tさんの情緒が安定してきたので、次の対応として考えたのは、専属職員はつくものの、一緒に寝ない方向づけをしてかかわっていくが、安定度は高く、その後1ヶ月間職員を配置していった。3ヶ月間ガラスを割ることは一度もなかったことを職員、家族共に喜び合った。  |

|         |        |                         |   |
|---------|--------|-------------------------|---|
|         | ケース会議  | いつも側に人がいなく<br>ても過ごせるように | ガラスを割らなくなつたTさんがあるので、専属職員を<br>はずすこととしたことで又ガラスを割るのではという恐<br>れが職員の中にあったが、その時又考えていいければ良いの<br>ではと思い切った対応をする。できるだけ当たり前の声<br>かけをし暮らしていけるよう配慮をした（安心して過ご<br>せる環境づくり）時には不安定になることもあります、その<br>時には宿直職員が、側に寄ったり、声をかけたりの配慮<br>をし、人として普通に暮らす。 |
| H 8. 7. | 施設から通勤 | 変化をどう受け止めて<br>いくのか      | 施設外に作業所を開設し、Tさんには通勤してもらうこ<br>とにした。通勤するようになったら、作業の能率が上<br>り、表情も豊かになり、情緒の安定が見られ、そのこと<br>を職員に認めていった。時にはまだ興奮し不安定になる<br>が、ガラスを割る行為に至っていない。   |

**援助の結果 :**・作業に於いて同じ職員が担当し、生活面では職員配置を1名多くし、本人専属職員として24時間対応を試みた。（情緒的に1才半に戻しての対応）・家族には帰省したときの対応をしっかりと伝え、毎週月曜日来所の折りに、状況を確認と家族の対応の再確認を繰り返す。・当たり前に過ごしている本人に声をかけ、“いつもみている”という気持ちを送り続け、本人が安心して施設で暮らせるようにする、など、人間環境を整えることで、まず本人の情緒は安定し、そのことでガラスを割る行為へと至ることは減少していった。

**改善された理由 :**①24時間の専属職員を配置したこと。

②家族の協力が得られたこと。

③普通の暮らしを展開していったこと（作業9:30～3:30）とし生活面では自ら選択して暮らすなどがあげられる。

**援助の効果 :**問題行動そのものに触れずに、普通の暮らしの中で、本人の求めているものは何かを探り、心の渴きを感じ情緒的なかかわり、要するに1才半に戻したかかわりをし、本人が安心していられる居場所づくり。人間環境と場所、活動の場づくりの援助をしたことが、大きな効果をもたらした要因のひとつにあげられると共に、家族の協力が得られたのが何よりの効果である。

## VIII. 考察

**事後評価 :**ガラスを割ること、服破りをする本人から見えてきたことは、心の不安定、つまり居場所のなさの不安定さから表出来てきた行為であったのではないかということ、それも、家族の対応のまずさも加え、10年間という入所での生活によって問題行動の常態化がすすんできたと考えられる。本人が安心してくらせる場所、活動、人間環境を整えることで、問題行動が消滅していったプロセスを見たとき、今後当施設においては徐々に宿直職員を減少していく方向でいるので、その中で本人が普通に暮らしていくように、職員のあり方、家族のあり方を操っていきたいと思う。

## 3182

### I. 標題：他害行為における要因と対応策

### II. 事例の要旨：安全

- ①入所時より他害行為が見受けられる為、ケース会議が設けられる。
- ②他害行為の要因、種類の収集と援助方法。（対応策）
- ③経過記録及び援助方法（対応策）検討。
- ④援助方針再度検討。
- ⑤職員の意思統一結果、他害行為減少。

見出し語（キーワード）：他害行為、ケース会議、要因と種類、援助会議、向精神薬

### III. プロフィール

氏名：H・M 性別：男 生年月日：昭和43年3月15日 29歳

入所年月日：平成5年4月1日 在所年数：4年

IQ：35前後 MA：— 知的障害の原因：2ヶ月半頃、流産しそうになり、注射で抑えた事がある。生後8ヶ月時発熱し20日間続き、吐き気がひどかったとの事。（重度知的障害）

身体状況：身長165.7cm 体重：54.0kg 肢体不自由（運動機能障害）：—

視覚障害：— 聴覚障害：— 言語障害：— 自閉的傾向：有 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：他利用者、職員を殴ったり蹴ったりする。

日常生活動作：一部介助。（髭剃り程度）

意思疎通能力：日常生活の大半は反響言語である。自分の要求は言語で訴え来るが、言葉のほとんどが過去形（○○した）または反対語（例えば物がない事に対しあると答える）で伝えて来る。生活に必要な会話だけで接している。

### IV. 生活の背景

生育歴：中学入学時より学校で乱暴有り。

入所前状況：U病院1ヶ月入院。

入所事由：S園から移行。

その他必要事項：年一回ひきつけを起こす。入所後一度も見受けられていない。

### V. 援助の契機

本人の状況：要求が受け入れて貰えない時等、他利用者、職員を殴打したり、蹴ったりする為、裂傷、失明が懸念される。他害減少のためにも早急に対応策が必要である。

問題の状況：他害行為要因と対応策を把握。

目標と設定理由：他害要因、種類～援助方法（対応策） 最終目標～他害行為減少

①対応策設定するには、現状を把握。情報収集から対応策決定。

②経過記録をもとに本人に合う対応策をピックアップする。

### VI. 援助の内容

援助の手順：①父親論に基づいた援助。

②現状把握を踏まえた援助。

援助の手法及び手段：要求を受け入れる。言葉の選択、お絵描き、スキンシップ、手伝い、職員の意思統一を図り対応、行動記録を行い、それにに基づいた評価を繰り返す。

担当者：全職員

## VII：援助経過

| 年月日        | 見出し語       | 問題状況        | 援助の経過（具体的な対応）   |
|------------|------------|-------------|---|
| H 5. 4. 1  |            | 他害行為が見受けられる | 入所面接の際、父親より他害行為についての他害の種類や対応策を話して頂く。父親論としてしつこく注意すると他害行為に及ぶ危険性がありますので話しをする時には、両手を握り話し掛け下さい。すごく悪いことをした時は、お正月に帰れないと繰り返し何度も言って下さいとの事だった。  |
| 6. 9       | ケース会議      |             | 入所後、4月5月と16件の他害行為が確認される。父親論に基づいた対応策で接しているが、減少していく感じは見受けられない。<br>①暴力行為状況記入用紙作成。（時間帯、対象者、場所、状況、前後の状態、対応結果を記入するものである。）<br>②対応策が見つかるまで父親論で対応。<br>③向精神薬の継続服用。  |
| 8. 6～18    | 初めての一時帰宅   |             | 一時帰宅を前にし他害行為が目立っている。自宅では日が経つにつれ状態が悪くなり、壁を叩いたり、コップを割る等の行為が見受けられるとの事。   |
| 8. 27      | ケース会議(報告)  |             | 時間～朝が最も多い。<br>対象者～男子利用者、男子職員が多い。<br>場所～特に決まっていない模様。<br>状況～突然、他の者の顔面を殴打する。<br>前後の状態～落ち着きが無く、廊下をバタバタ走ったり、飛び跳ねたりしている。他害後は多少興奮気味で「ぜったいにしない」と言って来る。<br>対応策～父親に基づいて対応の生活の変化は見受けられない。<br>向精神薬～継続服用。<br>時間、前後の状態を重視、マンツーマン対応を実施すると共に、他対応策検討。  |
| 9. 27      | H 5 前期援助会議 |             | 4月から9月他害行為69件確認。<br>入所時半年後の初期評価。(今後の援助方針の確認)<br>起床時からの情緒不安定や自分の要求が受け入れて貰えない時、大きな声で注意された時に瞬時に行われるケースと時間が経過してから無差別に行われるケースがあるようと思われる。<br>対応策<br>①本人の要求をある程度受け入れる。(○○食べる、△△欲しい、□□嫌い)<br>②大きな声で注意しない。(言葉の選択)<br>前期まとめ～マンツーマン対応ばかりで本人と付き合って行く事は、団体生活の中では不可能なのでより一層の本人に対する理解と思いやりが必要。また、友達はないが職員を頼つて来る仕草が有り、何を意味しているのか考えて行く必要がある。 |
| H 6. 3. 28 | H 5 後期援助会議 |             | 10月から3月他害行為58件確認。   |

|            |             |   |  |
|------------|-------------|---|--|
|            |             |   | 今までの援助方針を確認。<br>後期まとめ～他害を防ぐ為に本人の要求を全て受け入れる事が妥当なのだが、他害を左右させる事を意識せず、ガマンすることを学習させ、本人に接する事が当面の対応の仕方だと思う。   |
| H 7. 3. 24 | H 6 前後期援助会議 |   | 4月から3月他害行為79件確認。<br>今までの援助方針を確認。(具体的な対応策が見つからない)<br>まとめ～日常の本人とのコミュニケーションを密にとり、情緒安定を図る。4月より担当が変わる。  |
| 9. 26      | H 7 前期援助会議  |   | 4月から9月他害行為30件確認。今までの援助方針を再確認するとともに他害の要因収集。新しい対応策を練る。   |
| H 7. 10. 2 | ケース会議       |   | 他害行為の記録を参照しながら要因と対応策を検討。(確認事項)<br>要因①一時帰宅前。②社会見学前。③要求を受け入れて貰えない時。(ジュース、お菓子)④起床時における情緒不安定。⑤強い反響言語。⑥日常、作業における強制させる言葉使い。<br><br>対応策①、②に対して事前に話し言い聞かせる。<br>③に対しては、時間帯を決め、担当者が不在でも他職員から貰うようにする。<br>④、⑤に対しては自室、職員室へ誘導し、お絵描きをして貰う。<br>⑥に対しては「〇〇しなさい」を止めて「△△お願い」と話してみる。また作業内容を事前に話し、漠然とした状態にさせて連れ出さない。ノート購入と上記職員統一。  |
| 12. 4      | ケース会議(報告)   | 一泊旅行がある事を話す<br><br>要求<br><br>お絵描き<br><br>言葉使い | 援助方針と援助についての再検討<br><br>本人の反応～反響言語で話していく為、理解しているのかどうか分からぬが旅行が近づいて来ると「私と〇〇さん温泉行く。」等と訴えてくる姿が見受けられるようになつてきた。確認事項継続。<br><br>本人の反応～時間を決めているが満足していない模様。<br>次から次へと要求有り。要求を満たす前にこれでおしまいという事を強調し話す。<br><br>本人の反応～自発的に絵を描きたいと訴えにくる。自室ではあまり描きたくないようで職員室でのお絵描きを希望しているようだ。状態を担う誘導を徹底。<br><br>本人の反応～長時間に渡り作業を続けると持続性に欠け職員から必要以上声掛けされた際情緒不安定に陥り、他害を起こすケースが何度かあった。確認事項を浸透させる。 |
| H 8. 3. 28 | H 7 後期援助会議  | 他害減少  | 10月から3月他害行為17件確認。<br>①今後も要因収集必要有り。   |

|            |             |                   |   |
|------------|-------------|-------------------|---|
|            |             |                   | <p>②要因、対応策における職員意思統一の徹底。<br/>③向精神薬の継続服用。</p> <p>後期まとめ～要因を全て把握すれば他害を防止出来るはずである。そのためにも要因収集と他職員との連携を密にとる必要がある。</p>   |
| 12. 10     | ケース会議       |                   | <p>援助方針の再検討（他害行為減少を考える。）</p> <p>①起床時における情緒不安定や強い反響言語にこだわらずお絵描きする習慣を身につけさせる。（缶詰め状態）<br/>②嫌いな食べ物を声掛けにて摂取。（嫌いな物を食べて貰う事で少しでも空腹時を抑えたい。それに伴いジュース、お菓子の要求を少なくさせ我慢する学習を養う。）<br/>上記で対応してみる。</p>   |
| H 9. 3. 25 | H 8 前後期援助会議 | 他害増加              | <p>4月から3月他害行為61件確認。</p> <p>今までの対応策を中止し、H 7の対応策に変更。</p> <p>まとめ～缶詰め状態でお絵描きをさせた際、ストレスが溜まりその反動で一度他害を起こすと、二次三次と連續で他害するケースまでに至った。また、お絵描き中に時々自室窓より無外するケースが見受けられるようになり、行動の自由を制限している事に気づく。嫌いな食べ物を摂取については、満足、不満足に関係なく要求を満たそうと訴えて来る。嫌いな食べ物の摂取後は他害行為がやはり見受けられた。</p>   |
| 6. 1       | ケース会議       | 全職員に他害要因と援助方法の再確認 | <p>他害要因の種類と入所から現在までの経過記録（月別、場所別、対象者別）と対応策を記載した用紙を提示し呼び掛ける。</p> <p>向精神薬～安定剤一部変更する。</p> <p>①情緒不安定時には、職員のもとでお絵描き、切り絵工作等、マイペースでやって貰う。（切り絵工作は買い物実習で本人が選んで買った物である。）<br/>②スキンシップに応えて貰う。（本人が女子職員に多く求める行為であり、自分の中の幅りを通したいという気持ちの表れ）<br/>③色々な手伝いに挑戦させてみる。（食堂掃除、廊下モップ掛け等言葉使いに注意しながら気分転換を図る。）<br/>④散歩中の会話を楽しむ。</p> <p>H 7の対応策と上記①、②、③を全職員再度意思統一を図る。</p> |
| H 9. 9. 27 | 前期援助会議      | 他害減少              | <p>4月から9月他害行為19件確認。</p> <p>援助方針の確認と継続。</p> <p>10月から現在（1/31）他害行為7件確認。</p>  |
|            |             | 要求                | <p>a. 要求が受け入れて貰えない。<br/>b. 行事前<br/>c. 起床時における情緒不安定<br/>d. 強い反響言語。<br/>e. 強制させる言葉使い。</p>   |
|            |             | 状態                | <p>a. 落ち着きがなくなる。</p>  |

|  |    |   |
|--|----|---|
|  |    | b. 訓練棟、廊下をドタバタ走る。<br>c. 飛び跳ねる。<br>d. スキンシップを求めたがる。<br>e. 物にあたる。 |
|  | 他害 | a. 殴打する。<br>b. 横になっている他者を蹴る。                                    |

**援助の結果**：入所後前期で69件確認された他害行為であったが、現段階（H10.1/31）で7件確認されている。援助方法（対応策）一つ一つで状態に変化が見受けられたが、全職員の意思統一にて他害を減少させることができた。また、他者を殴ったり、蹴ったりする事によって裂傷、失明が懸念されていたが職員の迅速な誘導により大事には至らなかつた。

**改善された理由**：①他害行為要因と状態が把握された事で職員の迅速な対応、それによって他害防止。（要求が通らない→状態の変化を予測→他害行為防止）  
 ②全職員の意思を統一し取り組んだ。  
 ③医務との連携。安定剤を一部変更。

**援助の効果**：本人とのコミュニケーション～勤務上の接し方だけでなく、休日を利用し、一緒に登山したり、コテージ外泊、自宅へ招く等、友達的な付き合いができたことが、一番の対応策だったと思う。

### VIII. 考察

**事後評価**：他害行為は減少しているが、まだ他害要因があると思われる。職員の対応によって状態の変化が著しい為、職員の意識や姿勢を保ち、本人の行動観察、他害要因収集の継続を図って行かなければならないと思われる。また、本人とのコミュニケーションを密にとりより豊かな生活を築けるよう援助したい。そのためにも全職員に援助方針を継続、そして理解して貰い、協力を仰ぐ事が必要である。

**反省点**：他害行為をさらに減少させようと缶詰め状態にした結果、逆効果となり、他害増加につながり行動の自由を制限してしまった。嫌いな食べ物摂取に対しても同様であり、ことの重大さを慎重に受け止めることが必要である。

## 3199

### I. 標題：著しい自傷行為の改善とその援助過程について

### II. 事例の要旨：安全

- 1) 当コロニー入所前の見学時、「自傷防止用のサポーターを入所時に取るかどうか」の検討の依頼がある。
- 2) 入所前に指導会議を開催し、入所後の援助の方針を決める。
- 3) 自傷の種類、原因についての行動観察
- 4) 職員の意思統一をした援助の結果、自傷行為が減少した。

見出し語（キーワード）：自傷行為、向精神薬、自傷のタイプ、受容、再学習

### III. プロフィール

氏名：N・N 性別：女 生年月日：昭和44年2月23日 28歳

入所年月日：平成7年7月3日 在所年数：2年

IQ：14 MA：- 知的障害の原因：最重度知的障害（原因不明）

身体状況：身長- cm 体重：- kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：有 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：無

行動特性：自傷行為は、顔面を中心に拳で叩き、網膜剥離による失明が懸念される。

- ・幼児期からのこだわり①純毛の毛布を身体に巻き、感触を楽しむ  
②指先が腐るのではと思われる程、輪ゴムを指に強く、長時間巻く  
③リボン、ひも、テープ等を手首にぐるぐる巻きにする。

- ・自己中心的で飽きっぽい

日常生活動作：・ADL動作は未自立

意思疎通能力：・幼児語で単語を繰り返す、ジェスチャーによる意志の伝達が可能。

- ・職員の指示は、生活上必要なことの理解が可能。職員との言葉遊びを楽しむ。

### IV. 生活の背景

生 育 歴：・自傷は5才ぐらいからアゴを叩く行為が始まった。家庭（両親、兄）も面白半分で「コンは？」と言ってアゴを叩かせていた。

入所前状況：8才で児童施設入所。

入 所 事 由：児童施設からの移行

その他必要事項：児童施設において、激しい自傷のため左まぶたが腫れ上がり、視力への影響も心配されていた。そのため両肘関節部をサポーターで固定した。

### V. 援助の契機

本人の状況：非常に激しい自傷行為であり、アゴや目、又は目の横や耳を拳で叩くため、目（視力）に与える影響を考慮して自傷の軽減をするための積極的な対応が必要であった。

問題の状況：両側の肘関節部に伸展位で固定している。自傷防止用サポーター（顔面に手を届かせないため）への固執が非常に激しく、夜間もはずせない。自傷の防止は出来るが、二次的問題が生じている。固執とあせも。

目標と設定理由：短期目標：自傷防止用サポーターの除去。最終目標：自傷の軽減

設定理由：自傷防止用サポーターをはずし、何かで代償したとしても、何かのこだわりの要求を職員側が受け入れなければ、頭突き、咬む、目を叩く等の自傷

行為が予想される。

## VII. 援助の内容

**援助の手順**：①自傷防止用サポーターをはずすことは、本人が認知しないまま無理にはずした場合に、精神的に不安定になる恐れが非常に高いため、本人が納得できる方法ではです。②はずす日をいろいろな条件を考慮して、より効果的な時期として、入所日と判断した。

**援助の手法及び手段**：①自傷の時には、本人と向き合って、注意することを徹底する。②注意をする意味は「自傷＝要求の手段でないことを再学習させる」である。この2点については、行動記録をつけ、寮における指導会議で援助とその結果の評価を繰り返し、統一された対応と援助を継続する。

**担当者**：寮職員、精神科医

## VII：援助経過

| 年月日     | 見出し語    | 問題状況                       | 援助の経過（具体的な対応）   |
|---------|---------|----------------------------|---|
| H7.6.21 | 施設入所前見学 | 自傷防止用サポーターに固執が強く夜間もはずさせない。 | ○入所前の見学と入所に伴う打ち合わせの際、児童施設から、自傷防止用サポーターをはずすか装着の継続かの検討依頼がある。  |
| 6.26    | 指導会議    |                            | ○入所をきっかけにサポーターをはずす方向での対応の検討を開始。確認事項①自傷時は、その都度職員が制止し、気持ちを落ち着かせる。   |
| 6.28    | 指導会議    |                            | ○精神科医のアドバイスを受ける。<br>①自傷防止用サポーターは何をつけているのか興味を持った他の入所者の遊びの対象物となるのが確実と思われる。<br>②入所日にはずす。<br>③手遊び用の代償となる物を事前に用意する。(ビニール、ハンカチ、ぬいぐるみ等)<br>④児童施設で服用していた向精神薬を継続する。<br>⑤保護者にも援助方針の理解を求める。<br><br>○6/26、6/28の指導会議での申し合わせ事項で援助を行う。<br>尚、自傷に関しては、時間、自傷の様子、原因、対応、結果についての5項目を行動記録としてとる。 |
| 7.3     | 入所      |                            | ○入所日の入浴時にサポーターを本人の目につかない所にしまい、代わりに柄物のハンカチを両手首に巻き、我慢させる。サポーターが無いことが分かるとあっさりと諦める。   |
| 7.6     | 指導会議    |                            | ○職員の対応についての再確認<br>①自傷をすると、自分の要求を通せることを誤学習しているため、自傷をした時は職員が本人と向き合い注意をすることを徹底する。<br>②自傷は要求の手段ではないことを再学習させる。<br>再認識の理由はハンカチを結んでは解くことを何回も繰り返すので、職員が要求に応じないと、自傷行為が見られたため。  |

|        |               |  |   |
|--------|---------------|--|---|
| 9. 1   | ケース会議         |  | <p>○入所 1 ヶ月後の初期評価（今までの援助方針の確認）</p> <p>①自傷は続いているが、軽減が図られており、比較的適応状態は良好である。</p> <p>②対応は、現在の方法で継続し、しばらく様子を見る。</p>  |
| 9. 10  | 指導会議<br>面会・外出 | 面会の予定を知らせると<br>a) 安定する<br>b) 不安定となる<br>以上 2 点を見極める | <p>○援助についての再検討</p> <p>①本人からの要求は面会や外出、行事に限られている。</p> <p>②本人に面会や外出の予定を伝えることによって、本人の行動が（a）安定するか（b）待ちきれずに不安定となるか、この 2 点についての様子の見極めを行うことを申し合わせる。</p> <p>●本人に面会や外出の予定を知らせたことについての反応の概要</p> <p>①面会や外出を知らせると、その場は納得する。</p> <p>②しかし、数分後には再度同じ事を聞きたがる。予定日まで延々と続く。</p> <p>③職員が応答しなければ、自傷が始まる。あるいは、話して欲しくて、自傷をし、自分に注目を集め。</p> <p>④予定を知らせない場合には、通常の日課で過ごせる。</p> <p>○結果（1）予定を知らせた場合には、結果として待ちきれず、不安定となる。</p>  |
| 10. 25 | 指導会議<br>一時帰省  | 面会等の予定を知らせると、不安定となる。<br>帰省後は、特に自傷が激しい。             | <p>○自傷の対応についての再々検討</p> <p>家庭への一時帰省（10/12から10/15）</p> <p>帰省時、目の周りが赤くなっている。理由は、帰省時に自分の思い通りに行かないことが多かったため、自傷が始まった。10/12以降、激しい自傷（分きざみに目やアゴを叩く）が断続的に続く。職員の対応は本人の手をつかみ、離すことのできない状況である。</p> <p>○対応への再々確認</p> <p>①自傷をした時は、毅然とした態度で接する。</p> <p>②本人と遊ぶ時は、しっかり相手をし、曖昧な態度はとらない。</p> <p>③自傷を止める方法として</p> <p>（1）ハンカチを手首に巻く（2）手を押さえる（3）強く注意する（目を見て、納得するまで声掛けをする。）</p> <p>（4）音楽を聞かせる</p> <p>④記録を確実に取ることを継続する。</p> <p>●入所当時、3回の一時帰省があるが、帰園後に特に激しい自傷があるため、月 1 回の帰省をひかえてもらう様、依頼する。</p> |
| 11. 9  | 骨折            | 保護者への依頼<br>骨折時使用の拘束帶へのこだわり                         | <p>○左上腕部骨折事故</p> <p>平成 8 年 3 月 19 日まで、施設内診療所の治療棟に入院する。</p> <p>○治療棟入院中の対応</p> <p>①骨折部保護のための治療用装具の装着</p> <p>②自由になつている右手を拘束する。この状態は 3 月末</p>   |

|            |         |   |
|------------|---------|---|
|            |         | まで続く。<br>③その結果、拘束帯へのこだわりが非常に強くなる。   |
| H 8. 3. 12 | 指導会議    | <p>●治療が終了した時点で、装具と拘束帯を本人の目に付かない所に置くようとする。自傷が始まった場合の対策として、目を保護するための頭部保護帽をつくった。</p> <p>○治療棟退院後の対策についての確認→現在も継続中<br/>         ①声かけを中心とした自傷を予防するための対応に心掛ける。<br/>         ②勤務形態ごとに関わる職員を決める。原則は全員の職員が関わる。7:00～早番 13:00～遅番 20:30～夜勤<br/>         ③食事を何よりも楽しみにしているため、食堂に入りたがるが、配膳車が食事を運んできてから、食堂に入る約束をさせる。</p> <p>○情緒の安定を図るための確認事項<br/>         ①折り紙、玩具などを手に持たせる。(両手に持つと自傷防止になる。)<br/>         ②興味を持っている花や家族の写真を見せたり、散歩に誘う。</p> <p>○自傷が始まった時、止めさせる方法<br/>         ①自傷の代償として、(1) ハンカチを手首に巻く (2) タイガーバームやメンソレータムなどの刺激の強い臭い物を好むので、これらを湿布し、注意の切り替えを図る。<br/>         ②じっと目を見つめると落ち着くことがある。<br/>         ③強く注意をする(目を見て納得するまで声掛けをする。)<br/>         ④頭部保護帽をかぶせる。</p> |
|            | アイコンタクト |   |
|            | 自傷タイプ   | <p>&lt;自傷のタイプ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 独語を言いながら、目が丸く開いている時は、比較的自傷が少ない。始まっても長く続くことはない。<br/>対応…口頭で注意するか、言葉遊びなどで注意を転換させる。</li> <li>b. 目がつり上がり手がぶらんとしている時には、自傷が断続的にある。目つきが変わるまでは続く。<br/>対応…手を後ろで組むように声をかける。叩いていたり手をつかむ。</li> <li>c. 相手をしてもらいたい自分に注目してもらいたい、叱られた事に対する抗議の自傷</li> <li>d. 遊びと思われる自傷</li> </ul>   |
|            | 自傷の原因   | <p>&lt;自傷の主な原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本人が自分でイメージしている日課や生活の流れが崩れると、それに適応できなくなる。行事なども同様である。</li> </ul> <p>具体的な観察事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自分で食事に入りたいのに、散歩に誘われた時など。</li> <li>②自分で行こうと思った方向と違う方向に行かされた時</li> </ul>  |

|  |        |  |
|--|--------|--|
|  |        | など。  |
|  |        | b. 待つ、我慢ができない<br>①配膳中、自分の食事を早く運んで欲しくて、奇声や自傷があるが、早めに配膳することで、解消している。<br>②他の入所者が外出すると、自分も外出したくて要求が多くなり、自傷が激しくなる。<br>※母の話によると小さな頃から「我慢する」（「我慢させる」）ことを教えなかったとのこと。   |
|  | ルールの学習 | c. 要求が通らない<br>①本人の訴えに答えない。あるいは職員が背中を向けると怒って自傷をする。<br>②指導員室、食堂に入りたい時に入れないと、頭突き、アゴ叩き、奇声などがある。<br>対応…①指導員室、食堂に入りたい時やドアを開けてもらいたい時は、手で戸を叩くことを教える。頭突きなどをした時は、戸を開けない。<br>②指導員室や食堂で、頭突き、アゴ叩きをした時は、部屋の外に出るよう話す。→外に出るか、自傷を止める。 |
|  | 面会     | 結果①部屋に入りたい時には、ノックが出来るようになる。<br>d. 面会との関わり<br>①保護者が帰ると、夕方から自傷が始まり、2～3日続く。<br>②面会は、当日か前日の夜知らせる。そのため、面会前の自傷は減っている。<br>対応…①保護者に次の面会日を知らせないように協力を依頼する。  |
|  |        | e. その他<br>①職員に構ってもらいたくて、意識的に自傷する。具体的には、職員の顔を見ながら手を上げ、途中で止めて様子を見たりする。<br>●自傷の原因と考えられるaからeまでの自傷は、激しくエスカレートすると、自分ではどうにもならない様子で、止まらなくなり、断続的にアゴか目を叩く。   |

**援助の結果**：入所2年半を経過した。その間8度の帰省、骨折による治療棟入院（11/19～3/19）、自宅の転居など生活環境の大きな変化もあった。治療棟入院中も入浴、散歩、行事等は寮の活動に参加させ、寮で生活できる時間を確保し、行動観察に努めた。職員と本人の関わりは非常に多く、職員と共に居る状態にあり、自傷が始まってからの早めの対応と、指導会議での分析と評価を繰り返し、職員の対応の統一を徹底した。その結果、入所時に見られた顔や腕の傷やあざは消失した。目を保護するための頭部保護帽も全く必要ない状態が続いている。また、精神科医師との連絡も密に取り、向精神薬の処方の変更を数回、繰り返したが、向精神薬服用の効果も大きい。

**改善された理由**：①自傷をしても、自分の要求を通せないことを学習させたこと。「何がしたいのか」

本人の要求のくみ取りを行ったこと。

②記録を綿密に取り、その分析、評価を繰り返す。その結果で、対応を決めたこと。

③寮職員の意思統一をし、全員で取り組んだこと。

④信頼関係とコミュニケーションの成立に努力したこと。

⑤医療との連携、向精神薬の調整。

**援助の効果**：①職員の姿勢と変化…本人の要求のくみ取りと理解、更にはどう受け止めるのかという点の徹底、そのための検討会議と意思統一、援助内容の統一。

②本人とのコミュニケーションの成立…何がしたいのか、何をしてもらいたいのか、何が欲しいのか、聞くことで、本人のことを職員が理解できるようになった。

③集団生活の中で、ルールを守り、待つということも可能になった。

④家族に援助内容を理解してもらい、協力を仰いだ。

### VIII. 考察

**事後評価**：現在の状態が続き、自傷が減少するのか、何かをきっかけに自傷が激しくなっていくのか、予測が不可能である。職員の姿勢としては、本人の行動観察の継続、欲求をくみ取り、充分に受容していくという援助を続けることにより、生活の安全を図り、人間関係を職員を含んだ他の入所者との関係へと拡大させ、より豊かな生活を築けるよう援助していきたい。現在は、寮内の役割も担い、集団生活にもなじんでいる。保護者には援助方針を理解して貰い、時には協力をしてもらう必要がある。また、本事例のように、こだわりの強い例には、医師の協力も必要である。

## 3201

I. 標題：無断外出が少なくなり、いたずら・破損行為（車両）が減少した

### II. 事例の要旨：生活

入所当時より、徘徊・悪戯（便捏ね・便擦り）等の問題行動があり、徘徊時はその都度迎えにいく事で対応していた。しかし、年を追うごとに徘徊時の悪戯が頻繁となり、車両の破損行為に発展してしまう。最初は寮の職員であらゆる手段・手法を検討して対応していたが、コロニー全体として対応することになる。破損行為の防止の為に、興味対象車両の移動・保管場所の設置・興味対象物の保管場所の設置と施錠をすると共に、定期的なケースカンファレンスを実施し、受容・承認と了解的対人関係に努めて援助してきた結果、徘徊の減少、徘徊時の悪戯・破損行為が著しく減少した。

見出し語（キーワード）：興味・破損・徘徊・日課・無断外出・乱暴（抵抗）・ケースカンファレンス・プロジェクト・薬物療法

### III. プロフィール

氏名：K・T 性別：男 生年月日：昭和24年8月14日 48歳

入所年月日：昭和47年4月21日 在所年数：25年

IQ：14（鈴木ビネー） MA：2.2歳 知的障害の原因：分類不能

身体状況：身長151.3cm 体重：42.3kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：有 療育手帳：有

行動特性：日課に参加するようになり、余暇時間の徘徊も減少してきている。時々出掛けていることがあるが、自ら帰寮する事が多い。しかし、バス・トラック不在時には帰寮できず、職員が迎えにいくこともあが、以前のように拒否をする事もなく素直に帰寮する。夜間の徘徊についてもかなり減少しているが、時々出掛けていることもあるが何時も帰寮しないでなく、直ぐに帰寮するようになっている

日常生活動作：入所当時は、食事は手掴みで食し、排泄については、便意の訴えは有るが便器に腰掛けることが出来ない。洗面・入浴・着脱等については、全面介助が必要であった。現在では、未自立の部分が多いが、洗面・入浴・着脱・排便等において、指示すれば不確実ではあるがするようになっている。食事については、以前として箸を使うことが少なく手掴みで食している。

意思疎通能力：言語障害があり、言葉での意志疎通は出来ないが、本人なりのジェスチャーにて意志疎通を図っている。日常会話はほぼ理解し出来る。（例：目尻に指をあてる＝バスを見にいく 胸の辺りに叩く＝タバコ等）

### IV. 生活の背景

生 育 歴：三歳頃、精神薄弱と診断を受ける。五歳頃、始歩。祖母が主に養育にあたる。

入所前状況：夜昼なく自由に裸足で出歩いて遊んでいる。他人に馬鹿にされ、石を投げられる等の反発で、他家の石垣に便を塗りたくる事があった。

入 所 事 由：両親が将来を心配し、施設入所を希望

その他必要事項：自由・放任・親和的な家庭環境で育てられ、自己顯示欲求が強いという性格特性が伺える。

### V. 援助の契機

本人の状況：拒否・乱暴・徘徊・破損は、バスが好きだから行く、制止・制限されたから行くといった要求を果たす為の目的遂行として生じている一連の行動と思われる。（～からの

無断外出・～への無断外出) があり、行動の分化と発展が見られる。

**問題の状況**：本人の関心事は、車(=物)及び家族(=人)であり、それらを介しての甘え、自己顕示欲求の充足があり、環境との関わりで問題行動を生じてきた。行動のプロセスは、甘え欲求が出る→車をいじりたい(～出たい・～への無外)→制限される→問題行動→行動の分化・発展・転移として分析できる。

**目標と設定理由**：徘徊を減少することにより、悪戯・破損行為の減少を目的とした目標が長期的に設定され、徘徊防止・日課への参加を重点に援助されていた。

## VII. 援助の内容

**援助の手順**：徘徊を無くすことが、その他の問題行動(悪戯・破損等)の減少につながると考えて援助していく。

徘徊時→その都度迎えにいく→興味品を持たせる→大好きなバスに乗せる→マラソン・驚かす→薬物療法→施錠→自由→受容・承認と了解的対人関係→徘徊減少・問題行動の減少

**援助の手法及び手段**：夜間外出防止の為、薬物療法を試みる。就床時・眠剤(ハルシオン)7日間服用

**担当者**：問題解決の為に25年間取り組んできた。その間、寮・東事務所・医師・総務科等施設全体として対応

## VIII : 援助経過

| 年月日       | 見出し語 | 問題状況                         | 援助の経過(具体的な対応)   |
|-----------|------|------------------------------|---|
| S47. 4月7月 | 入所   | 便捏ね<br>放便(汚物処理室)<br>異食<br>徘徊 | 昭和47.4.21入所 記録によれば<br>①便を捏ねる<br>②出歩いて困る(無外)<br>③喫煙する(マッチは擦れない)<br>基本的生活能力は移動は普通、食事はこぼしながらも箸を使える。排泄は訴えはあるが自分できちんと便器に掛けられない。着脱は全面介助を要す。又、家庭内で過保護であったため我慢であるという。<br>記録から判断して今後の指導方針を決定する。<br>①在宅であったため、まず園内生活に慣れる事<br>②喫煙をやめる事<br>③生活指導に重点を置き排泄が正しく出来ること、特に便捏ねをやめようとする<br>便捏ね・放便・異食(便)については、その都度声掛けにて注意する。<br>徘徊については、その都度迎えにいく。 |
| 7月        | 興味   | 車両への固執                       | 施設内の徘徊から、車両を見にいく目的での徘徊となり、その都度迎えにいくことで引き続き対応する。   |
| S48. 4月   | 興味   |                              | 寮外に廃車があり、車に乗ったりして過ごしている、徘徊が極端に減少する。その他の問題行動については、改善されず引き続き声掛けにて注意を促す。   |
| 6月        | 破損   | 廃車の破損                        | 廃車をいじり壊しはじめる→特に対処せず便捏ね・異食(便)の記載なし。  |
| 11月       | 興味   | 音楽                           | プレーヤーにて音楽を聴き過ごす→徘徊減少  |

|          |        |                 |   |
|----------|--------|-----------------|---|
| 12月      | 興味     | 玩具              | 車両の玩具を購入→徘徊減少・放便についてはその都度注意し、徘徊については、その都度迎えにいくことで対処する。  |
|          | 徘徊     | 日中・夜間の徘徊        | 日中・夜間の徘徊が見られる。施設内を徘徊し手に空缶等を持っている→その都度迎えにいくことで対応する。  |
| S 49. 4月 | 日課     |                 | 午前・治療作業午後・粘土班に参加  |
| 5月       | 無断外出   | 施設外へ            | 徘徊が頻繁となり、施設外へ無断外出が何回かある→その都度迎えにいくことで対応。   |
| 6月       | 悪戯     | 便擦り・小便かけ        | 車庫へ出掛けている→バスに便擦り・小便掛けの悪戯が多くなる→徘徊時はその都度迎えにいくことで対応し、午前・午後共に治療作業となる。                                   |
| 10月      | 悪戯     | 便擦り・小便かけ        | 悪戯がエスカレートしていき、車庫より注意をうける。その後、徘徊は以前同様頻繁にあるが、車庫へは出掛けていない。   |
| S 50     | 徘徊     | 日中・夜間の徘徊        | 徘徊は相変わらず多い→その都度迎えにいくことで対処すると共に日課への参加を促す。  |
|          | 日課     |                 | 作業（池造り）・レクリエーション（サッカー）などで日課に変化を付けて参加を促す。  |
|          | 悪戯     | 便擦り             | 徘徊からの帰寮時、体中に便を擦り付けて帰寮すること多い、車両への便擦りは減少→その都度注意を促す。   |
|          | 無断外出   | 施設外へ            | 園内徘徊からそのまま無断外出に出掛けていくことが多い。   |
| S 51     | 日課     |                 | 治療訓練にて自転車に乗っていたようだ。   |
|          | 徘徊     | 日中・夜間の徘徊        | 徘徊は以前同様に多い。徘徊時の悪戯の記載は無い。しかし、体中に便を擦り付けて帰寮することが多い。  |
|          | 乱暴（抵抗） | 女子職員に対しての乱暴     | 徘徊に出掛けで行くことを止めようとすると、特に女子職員の時に力強く出掛けている、時々職員に対して乱暴をする。  |
|          | 悪戯     | 便擦り             | 徘徊からの帰寮時、体中に便を擦り付けて帰寮すること多い、車両への便擦りもあり→その都度注意を促す。<br>※日課への参加を重点において指導をする。                           |
| S 52     | 徘徊     | 日中・夜間の徘徊        | 徘徊は以前同様に多く、帰寮時に便を体中に擦り付けてくることが多い。   |
|          | 悪戯     | 便擦り             | 便捏ね・バイクの移動・一輪車の移動等の問題行動が頻繁となる。→その都度注意をすることで対応   |
|          | 悪戯     | バイクの燃料タンクに尿を入れる |   |
|          | 悪戯     | バイク・自転車等を隠す     |   |
|          | 悪戯     | バスに便を擦り付ける      |   |
|          | 悪戯     | バスに尿を掛ける        |   |
|          | 乱暴（抵抗） | 職員（女子）に対して      | 徘徊を阻止されると、力強く出掛けっていく→具体的な対応策無し  |
|          | 日課     |                 | 日課の中に、週に一回施設のバスに乗り一周してくることでバスへの興味を満たすことで、徘徊防止・悪戯の軽減を図る→帰寮後直ぐに出掛けてしまう。悪戯の軽減につながった様子なし→昭和58年、改善見られず中止 |

|                  |                                      |   |  |
|------------------|--------------------------------------|---|--|
|                  |                                      |   | ※徘徊の防止に努め、日課への参加を重点において指導をする。  |
| S 53             | 徘徊<br>悪戯<br>悪戯<br>悪戯<br>悪戯<br>乱暴（抵抗） | 日中・夜間の徘徊<br>他寮の犬小屋の移動<br>ベンチ・椅子等の移動<br>牧場の餌の中に空瓶等を入れる<br>職員（女子）に対して | 徘徊については以前と多くバスに対する執着が強くなり、バス不在時には、食事も取らずに一日中寮外に出ていることもある。<br><br>前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意することで対応<br>徘徊を阻止されると、力ずくで出掛けしていく→具体的な対応策無し<br>※徘徊の防止に努め、日課への参加を重点において指導をする。   |
| S 54             | 悪戯<br>徘徊<br>乱暴                       | 日中・夜間の徘徊<br>職員（女子）に対して  | 便捏ね・バイクの移動・一輪車の移動等の問題行動が頻繁となる。<br>徘徊についても以前と多くバスに対する執着が強くなり、バス不在時には、食事も取らずに一日中寮外に出ているもある。<br>徘徊を阻止されると、力ずくで出掛けっていく→具体的な対応策無し<br>※徘徊の防止に努め、日課への参加を重点において指導をする。  |
| S 55. 10月<br>12月 | 破損<br>破損<br>悪戯<br>悪戯<br>乱暴<br>徘徊     | 車の窓の破損<br>協会バスミラー破損<br>車庫の物を道路に並べたり沢へ投棄<br>職員（女子）に対して<br>日中・夜間の徘徊   | 本人と確認出来ないが疑われる→徘徊防止に努めることで対処<br>バスのミラーを破損、本人と確認出来ないがほぼ間違いないとのこと。そして、車庫での悪戯もエスカレートしている→徘徊防止に努めることで対処<br>前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意をすることで対応<br>徘徊を阻止されると、力ずくで出掛けていく→具体的な対応策無し<br>徘徊時はその都度迎えにいく。  |
| S 56. 8月         | ケースカンファレンス                           |   | 問題行動の理解と今後の対応について実施<br><br>①入所後生活様式も学んでおりかなり適応してきている。体験も積まれ行動も広がりも見られる。反面、制限・禁止・抑圧すると問題行動が出やすい傾向がある。<br>②便擦りは、悪さを見つけたときの職員の対応の仕方によってその後の経過が違ってくるので、受容して共感して処置していく配慮が必要である。同時にしつらわない行動への対応は一貫してやる。<br>③バスに身も心も奪われている状況で日課に乗せようとしてもなかなか難しいので、バスに結びついたも |

|      |            |                  |   |
|------|------------|------------------|---|
|      |            |                  | ので統一の取れたもの（バスの掃除等）を日課に導入する。   |
| S 58 | 無断外出       | 施設近くの店より玩具を持ってくる | 施設近くの店より車の玩具をもってくる（店より連絡有り）事が数回有り、その他にも出掛けている→徘徊防止に努めることで対処   |
|      | 悪戯         |                  | 前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意をすることで対応  |
|      | 破損         | 車両の破損            | 車両の破損が何回か見られる→徘徊防止に努めることで対応   |
|      | 日課         |                  | 日課に取り入れていた施設のバスでの一周は、徘徊防止・悪戯の軽減にもつながらない為、中止とする。   |
| S 60 | 悪戯         |                  | 前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意をすることで対応  |
|      | 徘徊         | 日中・夜間の徘徊         | 日中・夜間の徘徊以前と多い。→その都度迎えにいくことで対応   |
|      | 破損         | 車両の破損            | 車両の破損が何回か見られる→徘徊防止に努めることで対応   |
|      | 徘徊         | 夜間徘徊             | 夜間の徘徊をやめさせるために指導員室に入れ職員のそばに居させる→指導員室内での悪戯や拒否行動が多くなった。職員が用事で指導員室から出るとすきをみて出掛けていく。（悪戯一書類を破る・物色・タバコをねだる） |
| S 61 | 徘徊         | 夜間徘徊             | 夜間の外出をやめさせるために夜勤者が出勤後バスを見せにいく→毎日かかさず連れていが、帰寮後又は夜間に出掛けしていく。  |
|      | 乱暴（抵抗）     | 職員（女子）に対して       | 徘徊を阻止されると、力ずくで出掛けっていく→具体的な対応策無し   |
|      | 破損         | 車両の破損            | サイドミラー等の破損が数回ある→徘徊を防止することで対応  |
|      | 悪戯         |                  | 前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意をすることで対応  |
| 7月   | 徘徊         | 園内徘徊・夜間徘徊        | 父兄よりタバコを吸っていれば安定しているとの事で喫煙させる→数回試してみるが、その時だけでその後、職員の様子を見て出掛けて行く。本人の健康も考慮して喫煙させない事になる。                 |
|      | 興味         |                  | 徘徊の減少を目的として玩具を買って持たせる→3日間ともたず、徐々に壊していく。最後には職員の見ている前で踏み潰してごみ箱に投げ入れる。まったく効果なく持ったまま出掛けていく。               |
|      | 乱暴         | 職員に対して           | 徘徊を阻止されると、力ずくで出掛けっていく→具体的な対応策無し   |
|      | 破損（抵抗）     | 車両の破損            | サイドミラーの破損（年13件）→徘徊を防止することで対応  |
| 7月   | 悪戯         |                  | 前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意をすることで対応  |
|      | ケースカンファレンス |                  | 再評価・問題行動の理解と対応について実施<br>①本人の心理機制に添った指導を行なう。<br>②日課の継続と日課への導入を図る。<br>以上のことを確認                          |
|      |            |                  |   |